

会議録

会議の名称	第1回西東京市中小企業等資金融資検討委員会
開催日時	平成30年11月1日（木） 午後6時30分から午後7時30分まで
開催場所	保谷庁舎1階会議室
出席者	<p>石坂 裕二 委員長 小関 俊典 副委員長 松岡 佑和 委員 小原 伯夫 委員 安保 謙一郎 委員 飯野 真樹 氏</p> <p>[事務局] 五十嵐 豊 産業振興課長 山田 公一 産業振興課商工係長 廣野 美保子 産業振興課商工係主査 小松 聡覚 産業振興課商工係主事</p>
議題	<p>(1) 経済状況及び動向等について (2) 特定創業資金融資あっせん制度の実績について (3) 今後の融資あっせん制度のあり方について</p>
会議資料の名称	<p>資料1 経済状況及び動向等資料 資料2 平成29年度西東京市特定創業支援事業関係の実績について 資料3 平成29年度融資あっせん制度事業等の実績 資料4 今後の融資あっせん制度のあり方について</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

【新事務局の紹介】

(開会前に、人事異動等に伴う、松岡新委員、山田係長の挨拶と、高橋委員の代理者の紹介を行う。)

1 開会

委員長：

開会前に報告する。本日欠席委員は高橋委員である。定足数に達しているため、会議を開会する。

傍聴者の確認をする。

事務局：

いません。

委員長：

本日の会議資料について、事務局から確認をお願いする。

2 議題

(1) 経済状況及び動向等について

事務局：(資料1に基づき説明)

現在の経済状況や経済動向について、月例経済報告では、平成30年7月から平成30年9月までの3か月間をとおして、緩やかに回復しているとの景況判断されている。地域経済動向における景況判断では、緩やかな回復基調が続いているほか住宅建設は前年に比べて減少している。

東京都内の中小企業の景況では、景況指数表において、直近の調査では、業況がわずかに改善し、上昇期待が続く見通しを示している。

都内、多摩地域及び西東京市内における中小企業の倒産件数において、都内全体で増加しているが、多摩地域においては、倒産件数が前年から減少している。本市においては、平成30年の倒産件数は7件で、前年の8件からほぼ横ばいである。また、本年度は、9月末時点で、6件の倒産件数。

セーフティネット保証5号について、平成30年第3四半期の指定業種は167であり、今年度の本市への申請件数はない。

委員長：

各委員から意見、質問を求める。

B委員：

セーフティネット保証5号について、申込み件数が減少傾向であるが、相談自体も少ない状況か。

事務局：

ほとんどない。ここ一年間で、指定業種が200を切ることが理由だろう。

C委員：

セーフティネット保証5号は、指定業種が少なく、認定要件を満たすことが困難である。

(2) 特定創業資金融資あっせん制度の実績について

事務局：（資料2～3に基づき説明）

平成29年度の西東京市特定創業支援等事業関係の実績について、創業スクール実績は第1回目10名、第2回目26名、第3回目13名、合計49名が受講した。

産業競争力強化法に基づく証明書発行の実績は13名。内、特定創業融資あっせん制度を申請した方は5名。

特定創業資金融資あっせん制度実績について、平成29年度は、申込が5件、3,360万円、融資実行が2件、1,350万円。本年度は、9月末時点で、申込が0件、融資実行が2件、1,105万円である。

平成29年度融資あっせん制度事業等の実績について、事業資金は、全区分合計で、申込が135件、6億5,639万円、融資実行が127件、5億7,633万円。創業資金は、全区分合計で、申込が12件、8,142万円。融資実行が8件、4,172万円。

各種制度の実績の比較について、事業資金の区分は、平成29年度の申込額が487万円で前年度より30万円増加、融資実行額が454万円で前年度より31万円増加。保証料が10万2,545円で前年度より3,783円の減少である。

中小企業信用保険法「セーフティネット保証5号」認定実績は2件で前年度より3件減少している。

委員長：

各委員から意見、質問を求める。

B委員：

創業スクールの実績について、男女比どのくらいか。

事務局：

平成29年度第1回目は、男性4名、女性6名。第2回目は、男性7名、女性19名で、西東京市独自の保育サービスを提供。第3回目は、男性9名、女性4名である。

委員長：

本日の創業スクールの実績は、男性6名、女性14名である。

A委員：

創業スクール受講者のその後についてお聞きしたい。

事務局：

創業支援センターや多摩信用金庫では、アフターフォローとして、補助金の申込みや店舗探しなどの個別相談を行い、受講後の経緯についても把握している。創業者の業種については、ほとんど偏りが無い。

(3) 今後の融資あっせん制度のあり方について

事務局：（資料4に基づき説明）

平成29年度中小企業等資金融資検討委員会での主な意見をもとに、該当する他市の融資制度及び実績をまとめたので、今度の融資あっせん制度のあり方を検討するにあり、参考にしていただきたい。

平成30年度東京都中小企業制度融資については、創業融資の融資限度額が1,000万円拡充し、融資利率は最大で0.3%引き下げ。事業承継融資は、一定の財務要件を満たす場合、経営者の個人保証不要とする経営者保証特例の新設及び、事業承継を受けた経営者が、株式取得等のために活用できる融資の拡充。経営支援融資は、信用保証料の補助を3分の2に拡充。小口融資は、融資限度額は、2,000万円に拡充。危機時に一般保証とは別枠で100%保証を受けられる融資を創設した。

産業振興マスタープラン後期計画策定においては、「創業及び新分野の融資あっせん制度の実施」を位置付ける予定である。

委員長：

各委員から意見、質問を求める。

C委員：

他市と比べると融資限度額が低いと感じる。優良な事業者のためにも、融資限度額の引き上げを提案したい。

事務局：

市内の事業所における、融資の申込み金額の傾向についてはいかがか。

C委員：

建設業は、オリンピックに向けて雇用や経費が増加しているため、融資額も多い傾向にある。

A委員：

平成29年度中小企業等資金融資検討委員会における意見で、平成30年度に反映したものはあるか。

事務局：

制度としてはない。しかし、産業振興マスタープランの後期計画策定の中で、事業所のニーズも考えながら、本委員会の意見を反映する。

D委員：

重複して借入れができる融資あっせん制度は、検討できないか。

事務局：

検討中である。借換融資制度について、現場でのニーズや融資条件のことで、ご意見いただきたい。

D委員：

事業者にとって上乗せできる制度があるとありがたい。現制度を再度利用する場合は、完済が条件となっているため、利用しづらいことがある。

C委員：

自己資金が少ない中小企業にとって、収支のずれを融資で補うことが、経営を圧迫しないためにも必要である。一般的な借換えの時点としては、返済が半分超えたあたりが目安となり、融資制度の創設には、借入れの目的を考えることが重要だろう。

B委員：

借換融資の借入れは、後向きな補填のためになりやすい。前向きな融資制度ができれば、創業においても役立つ。

3 その他

委員長：その他について、各委員から意見、質問を求める。

A委員：

本融資制度における、市の意向と優先順位を知りたい。

事務局：

総合戦略としては、創業に力を入れている。本融資制度は、借入金額の増加を目的としているのではなく、使いやすく、経営プランの中で資金を上手く回せるような制度を第一に考えている。

B委員：

創業スクールの実績から、女性の創業につながる融資メニューは、市の特色も出せてよい。

事務局：

ビジネスプランコンテストでも、女性の応募が多い。女性に対して伴走的な創業の支援をするためにも、融資制度の中で、本委員会の意見を今後も参考にさせていただきたい。

委員長：

事務局より意見を求める。

事務局：

本日の会議の会議録について、後日、委員にメールで送付し、内容をご確認いただいた後、必要に応じて修正し公開の手続きを取りたいが異議はないか。

(異議なし)

委員長：

本日の会議で出された各委員からの意見は、事務局でとりまとめの上、委員長名で意見書を提出する。

以上をもって、平成30年度第1回中小企業等資金融資検討委員会を閉会する。